

別記様式 2 - 2 号

視 察 研 修 等 報 告 書

令和 6 年 8 月 26 日



坂井市議会

議 長 戸 板 進 殿

会 派 名 チャレンジさかい

報 告 者 三宅小百合

1. 日 時 令和 6 年 8 月 10 日 (水)
2. 視察研修先 三洋堂書店新開橋店 4 階スペース
愛知県名古屋市瑞穂区新開町 18 番地 22
3. 視察研修内容 両親の離婚や別居を経験した「こども当事者の想いを聞く会」
4. 参加者 三宅小百合
5. 内容詳細 両親の離婚や別居を体験した、こども当事者 3 人の体験から
共同親権、親子面談について考える

① こども当事者の想い (30 代女性・親子面談あり)

父はパイロット、母は元 CA でその間に 3 人兄弟の末っ子として生まれた。父が病気になった頃から家族環境が悪化し離婚に至った。母親の元で育ったが、父とは会うことも多く現在も良い関係を続けている。母から「私たちは離婚をしているが、あなたにとっては親である」と親子面会に理解を示していた。しかし長女と長男は面会を希望しておらず、現在も気まずい関係が続いている。

② こども当事者の想い (40 代女性・親子面談なし)

ある日突然父親がいなくなった。その後一度だけ父親に近くの公園で会ったが、それ以降は会っていない。当時は離婚が珍しく、それだけで注目を浴び、イジメの対象となった。母子家庭での生活は厳しく、昼夜働く母親は働くことが精一杯だった。そのため近くの公園で過ごすことが多かった。その後母親が再婚し生活は安定したが、実の父親に会いたい気持ちは変わらず、今もお父親を探し続けている。

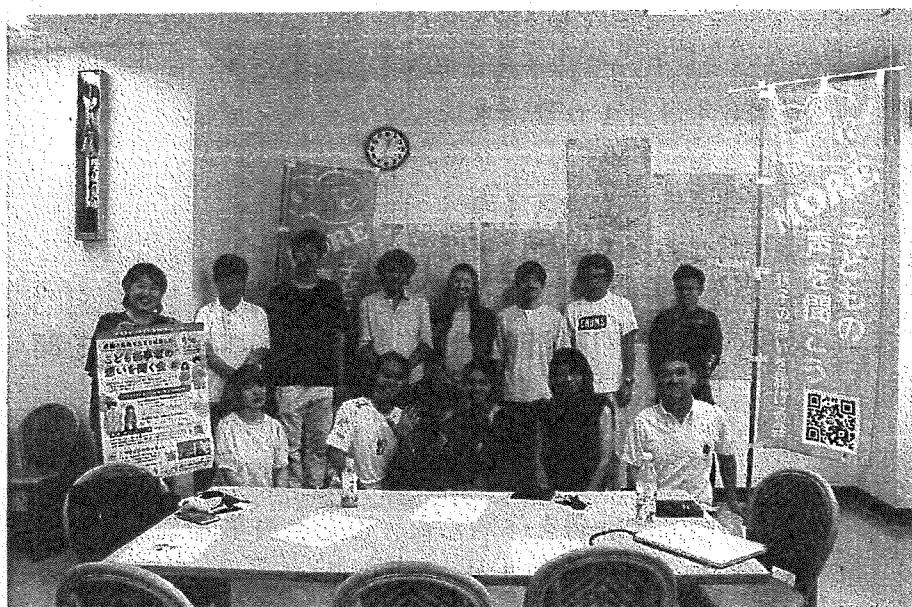
③ こども当事者の想い (50 代男性・親子面談あり→なし)

小さい頃の記憶が曖昧ということで、時系列で経緯を話してくれた。ある時いなくなった父親が数年後に亡くなり、そこで多くの親戚と出会い混乱した時期があった。親子面会ができていれば、親が死亡した際の混乱も少なかったことと思い、残念なことがあった。

6. 所見・感想等

3人のこども当事者の声を聞き、共同親権と親子面談について考える機会をいただいた。こども家庭庁ができ「こども大綱」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指している。これまでこどもの声や意見を反映してこなかったが、これからは大切にしていこうと感じた。

7. 添付書類 チラシ1枚



会 派 内 供 覧